



NEWSLETTER

~ 水を守り 湖を救う~

公益財団法人 国際湖沼環境委員会(ILEC)

本ニュースレターには、英語版もございます。

30周年の世界湖沼会議がイタリア、ペルージャにて開幕

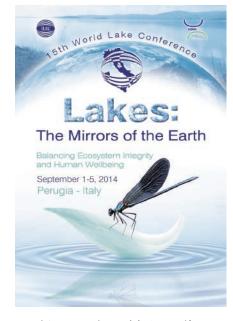
本ニュースレターの前2号でもお伝え しましたとおり、2014年9月1~5日に 第15回世界湖沼会議(WLC15): 「湖沼は地球の鏡-生態系と人間活動 の健やかな調和に向けて-」がイタリア のペルージャにて開催されます。1984 年に大津市の琵琶湖畔で開かれた世 界湖沼環境会議(LECS'84)の後身 として始まった世界湖沼会議は、今年 で30周年を迎えます。LECS'84は、世 界の湖沼流域管理に対する科学的ア プローチの推進を狙いとし、成功裏に 終わりました。これを受け、主催の滋 賀県は国連環境計画 (UNEP) の協 力を得て、国際湖沼環境委員会 (ILEC) を1986年に設立しました。以 来、ILECは米国、ハンガリー、中国、 イタリア、アルゼンチン、デンマーク、ケ ニア、インド、そして日本と、世界各地



でWLCを共催しています。今日、WLCは 学術機関、政府、市民、NGO等、さまざ まな立場の参加者が各々の地域にある 陸水とその流域管理について議論する 会議として国際的に知られています。

WLC15では、これまでのWLCと同 様、湖沼環境や湖沼の生物に関わる 広範な分野から専門家が集まり、学際 的な問題に対して学際的な解決策を導 くための基盤を確立することが最も重要 な目的となります。また、「学際的」を キーワードにしていますが、複雑な湖沼 問題に対応するためには多様な取組や 物の見方に目を向けることも必要となりま す。だからこそ、本会議では科学者だ けではなく、資源管理者、政策担当 者、そして政治家を含む湖沼流域利 害関係者や水資源利用者からの多様 な参加を想定しています。異なる立場 の出席者が意見を交すことによって、 複雑な湖沼流域問題の分析と解決に 向けたトップダウンのアプローチとボトム アップの考え方が結び付き、より幅広く 包括的な議論が生まれるでしょう。ま た、本会議は若い世代の研究者、管 理者、そして湖の利用者にも大きな影 響を与えることになるでしょう。子供から 大学院生までの若い世代が会議への 参加をきっかけに、世界の湖沼問題に 目を向け、互いに連携して地域的な視 点と国際的な視点から湖沼とその流域 について考えるようになってくれることを 期待しています。

おそらく、本会議の一番の魅力はそ の開催地にあるかもしれません。イタリ



アの緑のハートとしても知られる美しいウ ンブリア地方の中心都市ペルージャは、 千年紀の歴史を現代に残す、同国有 数の歴史的保全が行き届いた街です (詳細は前号8頁に掲載)。約2.500年 前には、近隣のトラジメノ湖などの豊富 な水資源を求めてエトルリア人が住み 着きました。なお、トラジメノ湖は会期 中に予定されているフィールドトリップの 行先の一つにもなっていますので、ぜ ひ参加いただき、同地方に特有の歴 史・文化・自然の遺産(詳細は本号 8ページに掲載)を満喫してください。 本会議、およびフィールドトリップへの 事前参加登録はWLC15公式サイト (www.wlc15perugia.com)にて受付中 です。ペルージャにて読者の皆さまにお 会いできることを楽しみにしております。

30周年の世界湖沼会議がイタリア、

ペルージャにて開幕

- 科学委員からのメッセージ(イタリア)
- 世界に拡がるILBMプラットフォームプロセス(4)
- 世界の湖沼:ハレジ湖 (パキスタン)
- ILECの科学ジャーナル「Lakes&Reservoirs」
- 「水循環基本法 | が成立
- 元JICA研修生からの便り(モンゴル)
- ILECの活動概要(2013年10月~2014年6月)
- 役員変更のお知らせ
- 第15回世界湖沼会議開催地 トラジメノ湖(イタリア)
- 寄付・賛助会員募集のお願い

今号の トピック₎

生態系をつなぎ、人々をつなぐ:淡水生物多様性保全への道

ルイージ・ナセリフローレス(イタリア)





どの程度うまく定着できるかにも左右さ れるでしょう。

かつて、古代ローマ人は地中海のこ とを「われらの海」を意味するMare Nostrumと呼んでいました。ローマ帝 国が地中海全域を支配していたためで す。いわば、地中海は彼らにとって 「領国の内海」だったのです。彼らは この海のおかげで広大な帝国に広がる 各地の領土を容易にかつ素早く結びつ け、支配することができました。確か に、地中海はいつの時代も人々、文 化、そして自然をつなぐ水の道でありま した。地域一帯の気候がほぼ一様で あるために(生態学者は優占的な植生 に基づいて決まる主要な生物空間を 「生体圏」と呼んでいます)、似かよっ た方法で適応してきた様々な生物が生 息していることが地中海を取り囲む陸地 の特徴です。また地中海は、地質学 的には全く異質な複数の陸地をつなぐ とともに、それらを分断しています。地 中海に散らばっていた生物は、気象や 地形が少しずつ異なる土地にたどり着き 新しい種へと進化するのです。これは、 地中海が生物多様性のホットスポットで もある理由の一つとなっています。淡水 生物が自分たちに適した生息地から別 の生息地に拡散していく可能性は、水 系生息地の数が相対的に少なかった り、場所が遠く離れていたりすると非常 に小さくなります。このような生息地は陸 地という海の中に点在する小さな島のよ うなものかもしれません。それにもかか わらず、地中海周辺の淡水生物の生 物多様性は豊かです。その理由はま だほとんど解明されていませんが、水 生生物が別の淡水生態系を通じて広 がっていく能力に拠ることは確かでしょ う。また、新しい地にどれほどの頻度で

私は淡水生物学者として、水生生 物が拡散していくメカニズムや、彼らが

新たな土地へ定着するのにどのような 環境条件が有利なのかということに注目 して研究を進めています。具体的には、 研究チームが地中海の多くの地域で見 られる「一時的な池」を調査します。 これらの池は、乾燥期と交互に出現す る水生生態系であり、生息する水生生 物(例えば、藻類、植物、無脊椎動 物)が乾燥期を生き抜くため「休息 期」を作るという特有の適応方法を生 み出しました。これは、一般的に種の ような生殖構造に見られる「抵抗」の 一形態で、水生生物が細胞活動を休 止しながら(ただし細胞はまだ生きてい ますが)乾燥期を生き抜くことを可能に するものです。こうした休息期にある生 物は、風や、水生渡り鳥などの動物が 水牛牛物を含んだ水を飲み、泥を運ん でいく過程で他の場所に運ばれること があります。また、過去数千年の間に 人間の営みによっても同じことが起こっ ていたと考えられます。こうした生態系 とその生物相の調査や、分子生物学 の手法を駆使して得られた主な研究成 果の一つは、これらの生物が有効に拡 散し定着するかどうかは、ある領域に 適切な水生生態系がどれだけあるかで 決まるということです。そうした環境の 数が多いほど、生物が拡散し新たに 安定した個体数を形成する確率が高く なります。さらに、これらの生物が有効 に拡散・定着できるかどうかはその土 地や地域の生物多様性を大きく左右

し、それが可能な土地においては生物 絶滅の危険性が低くなります。

地中海地域の「一時的な池」は、 水生生態系に共通する様々な病気や 富栄養化、そして、大きな脅威である 直接的破壊の影響を受けます。こうし た脅威を克服し環境を保全することは、 地中海地域の高い生物多様性を守る 上で最も重要なことです。

ILECが進めている統合的湖沼流域 管理 (ILBM) は、このような環境保 全において適切な概念と枠組みを提供 してくれます。地中海がそうであるよう に、ILBMの6本柱は人々、文化そし て自然を結びつけてくれます。また、上 記で述べた水辺は小さくても「越境水 域」であると考えなければなりません。 なぜなら、そこに棲む生物は人間によっ て設けられた境界とは無関係に次々と 移動するからです。こうしたILBMの概 念は世界各地で適応されて成功を収め ているにもかかわらず、残念ながらまだ 欧州では普及していません。イタリアの ペルージャで開催される第15回世界湖 沼会議 (WLC15) ではILBMとその柱 に特化した分科会も予定されているの で、この機会にILBMの取組の有効性 について欧州の研究者間で議論が進 むことを期待しています。また、ILEC が湖沼分野を担当している国際越境水 域評価プログラム (TWAP) が、淡 水生態系保全のために新たな、より多 くの政府間の合意を導き出すことにつな がれば幸いです。

世界に拡がるILBMプラットフォームプロセス(4)

ILBMおよびILBMプラットフォームは世界各地で展開が進んでいます(図1)。前回までの3号(第56、57および58号)ではアジアやアフリカ地域におけるILBMの活動を紹介しました。今回のニュースレターではメキシコのレルマ・チャパラ・サンチャゴ流域における取組を紹介します。

進化を続けるILBMプラット フォームプロセス(メキシコ)

チャパラ湖はメキシコ最大の自然湖 でレルマ・チャパラ・サンチャゴ流域の 一部を形成しています。湖の表面積は 1.112平方キロメートルで、漁業、灌 漑、生活用水などあらゆる種類の生態 系サービスを提供して流域の500万人 の生活を支えています。環境にやさし い開発に取組むNGO、Corazon de la Tiera (地球の心) は2006年にさまざ まな行政機関や研究機関と協力して湖 の上流域となるレルマ・チャパラ流域 (53.591.3平方キロメートル)の適切な 管理の実現に向けた行動計画を作成 するため専門家ワークショップを開催し ました。さらに2008年には「流域の複 雑な問題を解決するためには長期的な 取組が必要である」というワークショッ プの結論と合意に基づいてILBMの研 修ワークショップを開催し、研究者、 NGO、行政官にILBMプラットフォーム を紹介しました。そこで結成された作業 グループのメンバーは、2年間にわたっ て環境教育、調査研究、住民との情 報交換を進め、プロジェクトの期間中に ほぼ90パーセントの目的を達成しました。

生態系の管理とガバナンスという重要な問題を結びつけるのに有効なILBMプラットフォームは2009年から2012年にかけて実用的な概念形成の場としてワークショップや会合などを通じてレルマ・チャパラ流域に広まりました。現

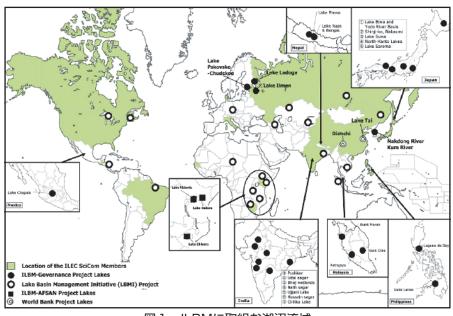


図1. ILBMに取組む湖沼流域

在、プラットフォームには民間や公的なものを併せて57の機関が参加しています。この取組は12ヶ国の湖沼の経験を共有するためのILECの国際的な事業「ILBM-ガバナンス-プロジェクト」においても模範的な事例として紹介されました。

レルマ・チャパラ流域では、ILBM の原則に沿って提案された複数のプロ ジェクトが資金的な支援のもとに展開さ れ、特に以下の3点に焦点が当てら れました。1)レルマ・チャパラ流域 におけるガバナンスの6つの柱を実用 的に評価するための手法の開発―この 手法は3つの支流域において適用さ れ、評価の低いガバナンスの項目を改 善するための対策が立案されました。 2) 3年間にわたる上流域の土砂喪 失量や農業排水量などの調査―これ によってGISのアップデート、SWATモ デルの開発、地域で使用されている殺 虫剤のリストアップ、農業従事者の社 会的な特性などが把握できました。さら に最も興味深いのは、多様な利害関 係者が複雑な状況に向き合い、協力し ながら解決策を実行していくための基 盤(ILBMプラットフォーム)が設立されたことです。3)チャパラ湖バードフェスティバル、これは文化や学術的な活動を通して湖の豊かな生物多様性に対する意識を高めるために2010年から開催されています。

最後になりますが、上記のような参加 型の取組を経て、2012年にレルマ・ チャパラ支流域ネットワークが結成され ました。これは、現在では多様な機関 において管理のための調査、研修、 教育、能力向上など流域の問題に熱 心に取り組んでいるメンバー機関の連 携や活動改善を進めるための仮想的な 枠組みとなっています。流域には、メキ シコの森林、農業、産業活動におい て重要な役割を担っているとともに、多 面的な利用の進んでいるレルマ・チャ パラ・サンチャゴ集水域の一部である 古代湖チャパラ湖の持続的な管理を実 現する活動を進めていくうえで、その強 力な手法となっているILBMに今後も取 り組んでいく自信と信念が生まれていま す。

世界の湖沼 **ハレジ湖(シンド州、パキスタン)**

ラハット・ジャビーン*

ハレジ湖は、パキスタンのシンド州にある大きな淡水湖の一つです。この湖は石の多い砂漠にありますが、多年性の淡水湖であり周辺は沼地で近くにはラグーンがあります。もともとは季節性の塩性ラグーンでしたが、1930年代にカラチ市の非農業用の水需要に対応するために貯水池に造り替えられました。現在、ハレジ湖はシンド野生生物局とカラチ上下水道事業局(KW&SB)という2つの部局によって管理されています。

1977年 7月23日には、ラムサール条 約湿地に指定されました(総面積: 1.704ヘクタール)。同湖はタッタの西北 西15キロメートル、カラチの東75キロメー トルに位置し、自然の窪地によって形成 されました。最深部は6~8メートルで、 1~1.5メートルの水位変動があり、表層 水の塩分濃度は0.15PSUです。湖を囲 む堤防は、木々や低木が立ち並ぶ道路 になっています。堤防を越えると一連の 汽水の浸透したラグーンがありますが、 これらは堤防が造られるときに一緒にで きた「借りた窪地」です。これらの窪地に はモンスーンによる雨や、ハレジ湖から迂 回調整弁を通して排出される水が流入 します。気候は乾燥性の亜熱帯モン スーン気候で、夏は非常に暑く冬は寒く なります。また、同湖は洪水調節のため の重要な貯水池として機能しています。

ペリカン・クリスプス (Pelecanus crispus)という世界的に絶滅が危惧される鳥類の越冬地の一つでもあり、例年 5~10万羽の鳥がここで越冬します。またカモ類 (Anatidae) やオオバン (coot Fulica atra) の集合地や通過点として、

さらにサギ科(Ardeidae)の繁殖地として特に重要です。水鳥の繁殖、通路、越冬地としての役割を考えるとハレジ湖は国際的に重要な自然生息地です。

また、豊富な水生植物も生息していま す。セイコノヨシ(Phragmites karka)、ヒ メガマ (Typha angustata)、クウシンサイ (Ipomoea aquatica)、カヤツリグサ属 (Cyperus sp.)、ヒメホタルイ(Scirpus littoralis) やケタデ (Polygonum barbatum)の広域な苗床が拡がり、リュウノヒ ゲモ(Potamogeton pectinatus)、ヒロハ ノエビモ(P. perfoliatus)、ヒルムシロ(P. lucens)、バリスネリア・スピラリス(Vallisneria spiralis)、クロモ (Hydrilla verticulata)、トリゲモ(Najas minor)、コウキク サ(Lemna minor)、(Ceratophyllum demersum) やマツモ (Myriophyllum spicatum)などの沈水植物の成長を支 えています。汽水浸透ラグーンの周囲に はイグサ・マリティムス(Juncus maritimus)が成長しています。またハレジ湖の 周りの堤防にはアカシア属(Acacia sp.)、 イチジク属 (Ficus sp.) やモクマオウ属 (Casuarina sp.)などの大きな樹木が植 えられてきました。

特にサギ科(Ardeidae)、ナンキンオシ(Nettapus coromandelianus)、カルガモ(Anas poecilorhyncha)、セイケイ(Porphyrio porphyrio) およびレンカク(Hydrophasianus chirurgus) などの水鳥にとっては重要な繁殖地でもあります。数千のゴイサギ(Nycticorax nycticorax)が沼地に巣籠ります。ここで越冬する水鳥はペリカン・クリスプス(Pelecanus crispus)、ヒドリガモ(Anas penelope) や

オオバン (Fulica atra)です。保護区域として猛禽類や魚類が豊富であり、湿地クロコダイルの一種であるヌマワニ (Crocodylus palustris)も少数ですが生息しています。ハレジ湖では232種の鳥類の存在が確認されています。

湖には3つの島が あります。そのうちの 2つはペリカン島と鵜 島として知られています。2つの島では何百もの鳥が巣作りや日光浴している姿がよく見られます。すべての湿地で同様な光景に出会いますが、ウはハレジ湖で一年中過ごします。鵜島ではウが大群で翼を拡げ、長い首を空高く伸ばしながら休息や日光浴している光景も見られます。彼らは潜水や水中水泳が得意で、水面下で魚を追いかけて捕獲し、魚だけを食べて生きています。

ヌマワニもハレジ湖に移入されました。彼らはある一つの島を永住地としたので、その島はクロコダイル島と名付けられました。彼らはハレジ湖の魚や水鳥を食べて生きています。

ハレジ湖では釣り、バードウォッチング、湖側のピクニックなどのレクリエーション活動を楽しむことができます。展望台のある情報センターも設置され、自然保護や環境教育のためにも重要な場所となっています。カラチ市に近いので、自然保護レクリエーションや環境教育について大きな可能性を秘めています。

周辺に住む地域住民は、飲用水家 庭用水などのために湖の資源を直接利 用しています。地元の村人は、食糧調達 のために湖で魚釣りをします。地元の女 性は湖の堤を利用して衣服の洗濯をし ます。さらに村人たちは湖から葦を集め て、屋根葺き、バスケット作り、ほうき作り、 小さな魚船を作ります。地元の少年たち は蓮の花や種を採集して、観光客や地 元の市場で販売します。蓮の根はシンド 州の伝統的な食品として使用されてい ます。

2007年には、シンド州野生生物局がハレジ湖の管理戦略として下記の課題を挙げました。

- ●水文・水資源管理
- ●生物多様性保全と管理
- ●住民参加・能力開発と教育啓発 現時点では統合的湖沼流域管理 (ILBM)の活動はまだ正式に始まって はいませんが、ILBMの6本の柱(住民 参加、組織・体制、政策、技術、情報、財 政)に関する取組はすでに始まっていま す。将来的には、ILBMの活動がこのパ キスタンの重要な湖において全面的に 開始されることを望んでいます。









ILECの科学ジャーナル Lakes & Reservoirs: Research and Management

掲載論文

第18巻 3号(2013年 9月発行)

	論文タイトル	著 者
編 集 長メッセージ	溶存酸素 (DO) と生物学的酸素要求量 (BOD) に関するモデル 構築とパンシェットおよびウジャニ貯水池への適用 (pp. 217-226)	Ramasamy P. Manivanan, Jeswar S. Sinha and Chandrakant N.Kanetkar
	インド洋の津波の影響による湖沼生態系の長期的で非可逆的な 変化(pp.227-238)	Kamala K. Satpathy, Satya Panigrahi, Ajit K. Mhanty, Manoj K. Samantara, Satyanarayan Bramha and M. Selvanayagam
研究論文	野生のフロリダオオクチバス (<i>Micropterus salmoides floridanus</i>) 成魚の放流:新たな漁業管理手法 (pp. 239-246)	Daniel E. Canfield Jr, Darren J. Pecora, Kurt W. Larson, Jesse Stephens and Mark V. Hoyer
	貯水池の年齢は日和見性魚の再生産戦術に影響するか? 南ブラジルの給水貯水池におけるアスティアナックス(小)の再生産に関する解析(pp. 247-258)	Elton C. Oliveira, Adriane E. Muelbert, Juliano P.A. Saliva, Nedia C. Ghisi and Luis F. Favaro
	ビクトリア湖における植物プランクトンの季節変動と2006~2007年 の調査において特定された優占種に対する鉄や亜鉛イオンの影響 (pp. 259-274)	Naziriwo Betty Bbosa and Wandiga Shem Oyoo
	貯水池の容積と堆積物に関する調査データ:歴史的な堆積流束 と適切な緩和プロセスの評価に必要な手法 (pp. 275-284)	Jason R. McAlister, William E. Fox III, Bradford Wilcox and Raghavan Srinivasan
	ジンバブエ南東部の低草原地帯にあるマリンラングウェ貯水池の 成層構造と日周的および季節的なエネルギー移動(pp. 285-296)	Tatenda Dalu, Sydney Moyo, Bruce W. Clegg and Tamuka Nhiwatiwa

掲載論文

第18巻 4号(2013年12月発行)

	新できょう (E010中に力を1)	
	論文タイトル	著者
編 集 長メッセージ	第15回世界湖沼会議の開催せまる(p. 297)	Walter Rast
研究論文	「一筋縄ではいかない」 富栄養化問題 (pp. 298-316)	Jeffery A. Thornton, William R. Harding, Mark Dent, Rob C. Hart, Hebin Lin, Claudia L. Rast, Walter Rast, Sven-Olof Ryding and Thomas M. Slawski
	ナイバシャ湖 (ケニア) における栄養化状態の空間的・時間的変動 (pp. 317-328)	Jane Ndungn, Denie C. M. Augustijn, Suzanne J.M.H.Hulscher, Nzula Kitaka and Jude Mathooko
	ケニアの二つの熱帯淡水湖沼流域の湖底堆積物中の金属濃度と分配の場所的な比較 (pp. 329-355)	Job Mwamburi
	クルップ島(ブラジル、マランハオ州、ラポサ市)の砂丘地にある池 の陸水学的特性 (pp. 356-365)	Ana C. S. Sena, Paulo R.S. Cavalcante, Maria R.C. Silva, Ricardo Barbieri and Francisca A. Castillo
	SRH-1D堆積物移送モデルによるアンゲレ貯水池ダムへの堆積物の 流入予測 (pp. 366-371)	Takele Zeleke, Ahmed Moustafa Moussa and Mohamed S. El-Manadely
校 閲 者 リ ス ト	本ジャーナル論文校閲者の紹介 (p. 372)	
案 内	第15回世界湖沼会議「湖沼は地球の鏡」第1回案内 (pp. 373-374)	

の水循環基本法」が成立

水資源の保全および循環を目的に した「水循環基本法」が、2014年3 月27日の衆院本会議において全会一 致で可決されました。政府はこの基 本法に基づいて水循環関連の施策や 政府が総合的に取り組む基本指針な どを盛り込む「水循環基本計画」を 策定することになっており、またこの 基本計画は5年毎に見直されます。

基本法は、水の公共性と健全な水循環を明確化し、基本施策として水源涵養能力を持つ森林のほか、河川、農地、都市施設の整備にいたる

総合的な対応の必要性を打ち出しています。また、水の適正かつ有効な利用とともに、政府と地方自治体との連携を進め、流域での一体的な管理を図る必要性を述べています。

この法律に先立ち、滋賀県が設置した「琵琶湖淀川の流域管理に関する検討委員会」は、同流域のこれからの管理のあり方について提言を行っています(2010年10月)。この提言は、湖沼を含む河川流域の持続可能な資源の利用と保全に取り組んでいくためには河川の内と外、水域と集水

域、上流と下流、流域全体と流域内 の各地域において存在する主体ごと の問題意識の違いを克服し、緩やか な統合を可能とする流域ガバナンスの 向上が必要であると述べています。

「水循環基本法」や滋賀県の「提言」は、ILECが推進する統合的湖沼流域管理(ILBM)の考え方と軌を一にするものであり、当財団としても本基本法の施行に期待するとともに、今後も世界各地における持続的な湖沼管理の実現を支援していきたいと考えています。

JICA元研修生からの便り

ソニンシグ・ネルグイ(モンゴル)

2000年度の第1回「水環境を主題とする環境教育コース」に参加したソニンシグ・ネルグイ博士は、現在、モンゴル国立大学理学部生物学科の教授を務めています。同氏の近年の調査活動について紹介していただきます。

私の研究上の主要な関心は、珪藻類の分類および生態環境にあります。珪藻類は、水界生態系を構成する単細胞の光合成生物で、環境変化を調べる上で優れた指標になります。土地利用や気候変動に関してモンゴルの川や湖の水質を評価する際に、私は珪藻類を使います。例えば、1980年代半ば以降モンゴル西部の主要な湖の水質は著しく悪化していますが、我々は、動物の所有が自由化された後、家畜が急激に増加したためではないかと考えています。

2000年のJICA研修に参加して以来、私が理解するよう になったのは、水問題は複雑であり、持続可能な水資源



の利用には分野別のつながりと学際的研究が重要であるという点です。2005年、我々は水研究セ



ソニンシグ・ネルグイ氏

ンターをモンゴル国立大学に設立し、それ以来、教授たちが水問題に利害を持つ人々と関係を密にして活動できるようになりました。同センターは「モンゴルにおける統合的水資源管理(IWRM)強化プロジェクト」に参加し、能力育成の分野を担当しました。その成果として3つの大学(モンゴル国立大学、モンゴル科学技術大学、モンゴル国立農業大学)の教授で構成されるチームが水管理分野における共通の修士課程向けのプログラムを開発しました。修了生たちは水分野の様々な機関で働いていますが、特にその多くが過去2年間で設立された河川流域機関で活躍しています。

最近では、我々は「オルホン川環境流量評価プロジェクト」を実施しました。モンゴル南部(ゴビ砂漠)における鉱物資源開発に端を発して、モンゴル中部の主要河川での分水事業の可能性が過去10年間にわたり議論されてきましたが、オルホン川はその先駆的な事例です。我々は国際的な専門家の支援を得て、オルホン川の環境流量の評価に成功しました。今後も、共通修士課程に在籍する院生の評価プロジェクトへの参加を奨励する一方、モンゴルの主要河川の評価を継続する予定です。

ILECの活動概要(2013年10月~2014年6月)

2013年

●10月

3日 浜中理事長が「JICA国際協力感謝賞(個人)」を受賞

4日 公益財団法人日本環境技術協会の理事会メン バーがILECを訪問

24日 びわ湖環境ビジネスメッセに出席(長浜市)

28・29日 京都大学アジア研究教育拠点形成事業シンポジウムでのポスター発表と出席(宇治市)

29~31日 マレーシアの研究者等が琵琶湖流域のハートウェア事例を視察

(草津市、守山市/共催:滋賀大学)**【写真❶】**

30日 2013年度北米湖沼管理学会年次総会に参加

(11/3 迄、サンディエゴ)

●11月

6日 ロシア・カザン連邦大学の関係者がILECを訪問

7日 ミャンマー農業灌漑省副大臣および関係者が ILECを訪問

13・14日 中国・湖南省の下水道関係者がJICA研修の一環でILECを訪問

20日 WLC15第1回国内連絡調整委員会を開催(大津市)

●12月

3~5日 TWAP中央アメリカ専門家会合を開催

(グアダラハラ)

9~11日 TWAP南アメリカ専門家会合を開催

(リオデジャネイロ)

17日 ベトナム国家大学ハノイ校の関係者がILECを訪問

19日 台湾・台南市政府副市長がILECを訪問

2014年

● 1月

14・15日 TWAP南アジア専門家会合を開催 (ニューデリー)

25日 琵琶湖のヨシ刈りに参加(草津市)

● 2月

14・15日 国際湖沼湿地会議に出席(ボパール)

19・20日 TWAP東アフリカ専門家会合を開催 (ナイロビ)

● 3月

3日 中国・南京大学の関係者がILECを訪問

3~5日 ILBMハートウェアフィリピン専門家会議を開催 (サンパブロ/共催: 滋賀大学) **【写真②】**

6~8日 TWAP東アジア・東南アジア専門家会合を開催 (ケソンシティ) **【写真3**】

6日 台湾・台南市の関係者がILECを訪問

21日 2014年世界水の日記念式典

「The Water-Energy Nexus」に出席(東京都)

● 4月

12~16日 WLC15世界湖沼会議現地準備会合を開催

(ペルージャ)

12日 ILECの研修を紹介するパネルをJICA地球ひろばで展示(6/30迄、東京都)

● 5月

27日 WLC15第2回国内連絡調整委員会を開催(大津市)

● 6月

2日 ILBMワークショップを開催

(ボゴール/共催:インドネシア科学院)

4・5日 第82回国際大ダム会議年次会合に参加 (バリ)

【写真4】

4日 ミシガン州立大学連合日本センターより米国の 大学生をインターンとして受入(7/23迄)

【写真⑤】

16~18日 TWAP西アフリカ専門家会合を開催(アクラ)

23~25日 TWAP西アジア·東ヨーロッパ専門家会合を開催 (イスタンブール)

27~29日 WLC15現地準備会合を開催(ペルージャ)









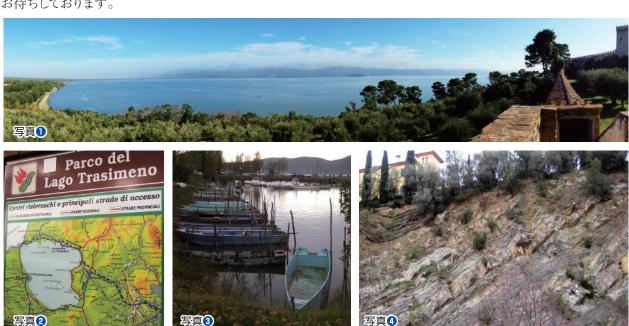


役員変更のお知らせ

平成26年4月1日付けで、土岐(南里)明日香理事が退任され、滋賀県琵琶湖環境部環境政策課長の浅見孝円様が理事に就任されました。

第15回世界湖沼会議開催地 トラジメノ湖 (イタリア)

2014年9月1~5日に開催を控えた第15回世界湖沼会議(WLC15)-その開催地、ペルージャから車で20分ほどのところに、トラジメノ湖(写真①~③)があります。約2,000万年前は海だった一帯が一度は隆起して渇水し、やがて雨水が溜まり形成された面積128平方キロメートル、平均水深約4メートルの構造湖で、周囲にはその形跡を物語る地層(写真④)が残っています。かつては閉鎖湖でしたが現在では洪水対策用に流出河川が造られました。一方、流入河川がないため水源は集水域からの雨水、雪解け水のみです。こうした特徴ゆえに若干塩分を含むこの湖には、多種多様な魚が生息しています(写真⑤)。また、周辺にはハンニバル率いるカルタゴ軍がローマ軍を倒した戦いがあったトゥオロの史跡や、美しいフレスコ画(写真⑥)を誇るカスティリオーネ・デル・ラーゴの中世要塞(写真⑦)などがあります。WLC15では、こうした自然や歴史、文化的魅力が詰まったトラジメノ湖等へのフィールドトリップを予定しています。多数のご参加をお待ちしております。









※WLC15の最新情報は公式サイト(www.wlc15perugia.com)を、日本語による補足情報は当財団サイト(www.ilec.or.jp/jp/wlc)をご覧ください。

寄付・賛助会員入会のご案内

ILECは1986年の設立以来、国連環境計画(UNEP)をはじめとする国内外の関係機関と連携し、世界の湖沼環境保全を目指した調査、研究、および世界湖沼会議の開催などの国際協力活動を行っています。こうした活動へのご理解をいただき、ご支援を賜りたく、当財団では寄付のご協力、および賛助会員へのご入会をお願いしております。なお、寄付金には税制上の優遇措置が適応されます。詳しくはwww.ilec.or.jp/jp/advertiseをご覧ください。

寄付・賛助会員についてのお問い合わせ

公益財団法人 国際湖沼環境委員会(ILEC)担当 黒﨑 E-mail:mkurosaki@ilec.or.jp/ Tel:077-568-4567

ご寄付・ご協力ありがとうございます!

ILECの活動にご賛同いただき、毎年、継続的にご協力をいただいている企業・団体様をご紹介します。この場をお借りし改めて感謝の意を表しますとともに、頂戴いたしました善意を世界の湖沼環境保全につなげてまいります。

綾羽株式会社、近畿労働金庫、湖東信用金庫、滋賀中央信用金庫、 株式会社セディナ、長浜信用金庫 (敬称略、五十音順)

INTERNATIONAL LAKE ENVIRONMENT COMMITTEE FOUNDATION (ILEC)



T525-0001 滋賀県草津市下物町1091 公益財団法人 国際湖沼環境委員会
— 事務局 — Tel: 077-568-4567 / Fax: 077-568-4568 / E-mail: infoilec@ilec.or.jp
Website: www.ilec.or.jp / Facebook: www.facebook.com/ilec.japanese

*本ニュースレター最新号、バックナンバーは上記の当財団ホームページでもご覧になれます。